

令和5年度

事業計画書



社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

決議月日 3月 27日

目 次

基本方針及び取り組み事項

はじめに	1
基本方針	2
地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組みの柱	5

事業計画（拠点1：社会福祉協議会経営）

1 法人経営	6
2 企画及び広聴・広報事業	6
3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）	6
4 生活支援体制整備事業（市受託事業）	7
5 地域福祉推進事業	7
6 高齢者福祉推進事業	9
7 障がい児・者福祉推進事業	9
8 児童福祉推進事業	9
9 ひとり親家庭福祉推進事業	10
10 福祉バス事業	10
11 ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進）	10
12 総合福祉センター経営	11
13 老人福祉センター経営	11
14 共同募金事業（福岡県共同募金会太宰府市支会）	12
15 その他	12

事業計画（拠点2：保育所太宰府園経営）

《概要》	13
《事業内容》	
1 通常保育事業	14
2 特別保育事業	18

令和5年度 基本方針及び取り組み事項

はじめに

令和2年以降続いている「新型コロナウイルス感染症」について、国は、今年の5月8日に現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行することを決定しました。

本会においても、国縣市と歩調を合わせ、これまでと同様に警戒を緩めることなく、平時の生活を取り戻していくため、感染拡大防止に努めながら、事業を推進してまいります。

また、令和6年2月には本社会福祉協議会が法人として独立し、記念すべき50周年を迎えます。心を引き締め、さらに地域福祉の推進に努めてまいります。

令和4年度は、長期化するコロナ禍において、三密(密閉・密集・密接)を避けて、福祉委員研修及び民生委員児童委員との合同研修会、小地域福祉活動実践者交流研修、子育てサロンスタッフ座談会、手話奉仕員養成講座など、これまでコロナにより止むを得ず中止していた事業を、徐々に再開することができました。

このほか、日常生活自立支援事業及び保育所などの日常業務に関しても、職員体制を駆使し、継続することができました。

社協福祉まつりについては、参加団体による実行委員会を開催し、協議を重ねた結果、令和4年度の開催は見送ることといたしました。

また、令和2年3月から始まりましたコロナの影響による「生活福祉資金特例貸付」については、10回にわたる申請受付期間の延長の末、9月末で終了しました。受付終了に伴い、令和4年10月からは、13年に渡る債権管理業務が始まりましたので、令和5年度も引き続き償還に関する相談に対応してまいります。

令和5年度は、「第四次太宰府市地域福祉活動計画」の2年目となります。施策を確実に推進し、組織体制の強化と安定的な運営を図りながら地域福祉活動計画の理念である「みんなが居場所と生きがいを感じる持続可能な福祉のまちづくり」の実現をめざしてまいります。

1 第四次太宰府市地域福祉活動計画の進行管理

“第四次太宰府市地域福祉活動計画”は、市が策定する“第四次太宰府市地域福祉計画”と連携・整合することを基本に据え、計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

“みんなが居場所と生きがいを感じる持続可能な福祉のまちづくり”という基本理念のもと、サブテーマを“支え合う一人ひとりが主人公”とし、基本目標は、5ページに掲載のとおり5項目を掲げています。

また、基本目標ごとに設定している「達成に向けた成果目標」の達成率、進捗状況及び課題等につきましては、外部委員10名で組織する「地域福祉活動推進委員会」において、様々な角度や立場からのご意見に基づき、改善を加えつつ計画をさらに推進してまいります。

2 生活支援体制整備事業の推進

この事業は、「健康寿命をのばす」、「お互い様の活動を増やす」という目標に向け、太宰府市と協働し進めてきました。

この目標を達成するため、令和4年度は「居場所づくりの推進」、「生活支援の充実」、「つながり・見守り機能の充実」と新たに3つの取り組みを掲げました。

生活支援コーディネーターが地域に出向き、見つけてきた多くの支えあい活動を社協だより等で紹介し周知を図るとともに、情報を必要としている自治会、校区福祉部や地域の役員の方への説明に伺いました。

今年度も引き続き市内全体で支えあい活動が広がり、高齢者の生活を支える仕組みや高齢者自身の生きがい・役割を見出していける仕組みづくりに努めてまいります。

3 太宰府子どもふれあい広場の推進

太宰府子どもふれあい広場は筑紫女学園大学との連携協定により、筑紫女学園大学 LYKKE（学生ボランティアグループ）との共催で運営しています。

この広場は、子どもをはじめ地域の誰もが気軽に集まれる居場所として、令和元年にスタートし、今年で5年目を迎えます。

学生の遊びの企画を中心に、地域の方々の協力も得て、LYKKE・社協・地域それぞれの強みを生かしながら、活動しています。

今後も引き続き、人と人とのつながりを感じられ、楽しいひと時を過ご

せる居場所となるよう取り組んでまいります。

4 共同募金運動の取り組み

太宰府市支会では、10月1日から12月31日まで全国一斉にスタートする「一般募金」と、12月1日から12月31日の「歳末たすけあい募金」に取り組んでおり、令和4年度は両方とも目標額（前年度の実績額）に近い募金をいただきました。

市民をはじめ関係団体、事業所などの多くの皆様方にご協力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

集められた募金は、地域福祉活動及び災害支援のための準備金として、有効に活用してまいります。

5 地域における公益的な取り組み

「太宰府市社会福祉法人連絡会」では、担当者会議を開き高齢者、保育・児童の分野に分かれた分科会を行い、コロナ禍における状況や対策など、情報交換を行いました。

また、“地域における公益的な取組み”のひとつとして位置づけられている「ふくおかライフレスキュー事業」においても、この連絡会と結びつけられるように協議を進めてまいります。

併せまして、関連情報の提供を行うほか、大規模災害時における法人間の相互支援及び地域支援について、今後も継続して協議を進めてまいります。

6 災害に備える取り組み

本会は、市の地域防災計画にあるように市の要請を受けて災害ボランティアセンターを設置し運営することとなっており、センター設置運営マニュアルに併せて、「災害時におけるボランティアセンターの設置運営に関する協定書」を締結しております。

また、令和5年度は福岡県社会福祉協議会主催の災害ボランティアセンター設置訓練が筑紫地区で実施されますので、本会も貴重な実践訓練として取り組む予定としております。

併せまして、本会が運営している太宰府市総合福祉センターが、市の「福祉避難所」の指定を受けており、災害時には、「妊産婦・乳幼児・外国人」を受け入れることになっております。

このことから市と連携し、市作成の「福祉避難所運営マニュアル」に基づいた連絡体制や備蓄品の現状把握等を進めていきます。

7 保育所太宰府園の運営

3年間続いたコロナ禍の保育所運営から脱却し、希薄になった保護者や地域とのかかわりなど様々な繋がりへの再構築を行い、子どもたちにより豊かな保育環境を提供できるよう努めます。

また、多忙を極める職員の業務負担の軽減と子どもとのかかわる時間の確保、さらには事故防止の体制強化を図るため、令和5年度にはICTを導入し保育業務の効率化と勤務環境の改善を行います。

子育て支援センターたんぽぽクラブについては、今後の社会情勢を踏まえながら活動内容や利用方法を緩和し、いつでも自由に気兼ねなく集い、情報交換や子育てを共に楽しめるように、保育所の持つ特性を生かした安心できる交流の場を作ってまいります。

以上の7項目を基本方針とし、拠点ごとの具体的な取り組みの内容は、6ページ以降に掲載のとおりです。

最後に、本年度事業計画の実施に当たっては、「第四次太宰府市地域福祉活動計画」の趣旨を十分に踏まえながら、“だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり”を使命として、福祉コミュニティの向上とともに、地域による助け合い支え合いづくりの推進に努めてまいります。

市民及び関係者の皆様には、これまで同様、ご理解とご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

～地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組みの柱～

1 養成と発掘

- (1) 社会資源及び人材情報を把握する
- (2) 福祉教育と福祉体験の取り組みを広める
- (3) 地域でリーダーを養成し、活躍の場につなぐ

2 交流と連携

- (1) 日常における子どもや高齢者の見守り活動などを通して人と人とのつながりを再構築する
- (2) 住民同士の交流を深める
- (3) 当事者組織、ボランティア、社会福祉法人等の相互の交流と連携を深め、地域とつながる

3 発信と共有

- (1) 福祉関連情報が必要とする人に届く仕組みをつくる
- (2) 地域の困りごとをみんなで共有する
- (3) 地域の様々な情報を社会福祉協議会と共有する仕組みをつくる

4 相談と解決

- (1) 住民同士が気軽に悩み事を話し合えるような相談しやすい環境をつくる
- (2) 自治会行事やサロン活動等を通じて地域の見守りを推進する
- (3) 地域に共通する相談は、地域の話し合いで解決していく仕組みをつくる

5 防災と行動

- (1) 避難行動要支援者情報を地域で共有する
- (2) 地域避難経路マップの作成更新を進める
- (3) 災害への備えや避難の呼びかけを地域で定着させる

令和5年度 事業計画 (拠点1：社会福祉協議会経営)

職員構成 20名

事務局長1名、事務局次長1名、職員8名、フルタイム職員8名、パートタイム職員2名

1 法人経営（事業活動支出予算額 61,294千円）

(1) 理事会、評議員会等

理事会や評議員会等について、適切な運営に努めます。

- ア 理事会…………… 5回
- イ 評議員会…………… 3回
- ウ 評議員選任・解任委員会…………… 随時
- エ 監査…………… 2回

(2) 研究及び研修会等への参加促進

全ての職員が対面の研修に限らず、オンラインを活用した研修にも積極的に参加ができる職場環境の整備に努めます。

また、評議員、理事、監事、福祉委員、相談員等の本会事業の関係者の皆様には、適宜に研修会等の開催情報を提供していくとともにその参加促進に努めます。

2 企画及び広聴・広報事業（事業活動支出予算額 2,723千円）

(1) 企画

第四次太宰府市地域福祉活動計画に基づき、地域における支え合い助け合いの推進に向け、第四次太宰府市地域福祉計画と連携・整合を図りながら取り組みを進めます。

また、地域福祉活動推進委員会において進捗状況を確認しながら、必要に応じて内容の見直しを行います。

(2) 広聴・広報活動の充実

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等の把握に努めます。

また、社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、社協パンフレットなど、地域福祉活動に関わる様々な情報提供に努めます。

- ア 社協だより「ふくしのひろば」の発行（年6回発行）
- イ ホームページの運用
- ウ 社協パンフレットの充実及び活用
- エ その他、市内各施設においてポスター、チラシ等の掲示及び配架

3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）（事業活動支出予算額 13,578千円）

6 ～だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり～

(1) あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業

この事業は、太宰府市内在住の65歳以上の高齢者や身体・知的・精神障がい者等を対象に、日常生活に関する相談支援や、大切な通帳・証書等の預かり、または生活上必要な金銭管理等のサービスを提供する、会員制の福祉サービスです。

ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、日常的な金銭管理に困っている方が住み慣れた地域で安心した生活が送れるようその自立を支援してまいります。

外部の委員で組織する運営審議会を設置し、適正かつ公正な運営に努めます。

(2) 成年後見制度の推進

この制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって自分に不利益な契約や悪徳商法の被害を受けないよう、家庭裁判所によって選任された後見人等が判断能力の不十分な方を保護し支援するというものです。

成年後見制度の普及啓発に関する講座等を通じて、事業の利用促進に努め、以下の事業を実施します。

ア 成年後見制度の普及啓発（講座等の開催）

イ 法定後見業務

ウ 任意後見業務

エ あんしん相談（顧問弁護士による相談） 月1回

4 生活支援体制整備事業（事業活動支出予算額 14,394千円）【受託事業】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市と一体となって地域における支え合いの体制づくりを推進していきます。

今ある会議体や話し合いの場に生活支援コーディネーターが出向き、課題や社会資源の把握と整理、関係者間のネットワークづくりに努めてきました。今年度、市と協働し、さらに関係団体と連携や協働をすすめる体制を整備し、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

5 地域福祉推進事業（事業活動支出予算額 27,013千円）

(1) 総合相談事業

本年度も引き続き、住民の不安な思いや心配ごとに対し、以下のような「一般相談」及び「専門相談」を実施します。

また、相談員のスキルアップ研修や情報交換の機会を設けるなどして、相談事業の充実に努めます。

ア 一般相談……………月4～5回

イ 専門相談（弁護士・障がい者・行政）……………月4回

ウ あんしん相談（弁護士：成年後見制度・虐待）（再掲）……………月1回

※ 相談員研修の開催 …………… 年 1 回

(2) 小地域福祉活動推進事業

近年、全国的に少子高齢化や高度情報化が進み、人々の生活形態は多種多様化してきています。また、人と人との繋がりや家族で支え合う機能が弱まり、社会的孤立や貧困の問題も増加しています。

今後も継続して、各地域で行う小地域福祉活動への支援及び福祉ネットワークの輪を広げる取り組みとともに住民の居場所づくりの推進を図ります。

ア 小地域福祉活動の推進

(ア) ふれあいサロン及びひまわり会活動等への支援

(イ) 小地域福祉活動実践者交流研修会等の開催 …… 年 2 回 (8 月・2 月)

(ウ) レクリエーション用具等の貸出

イ 福祉委員活動の推進

(ア) 会議・研修会の開催 …………… 年 4 回 (5 月・6 月・9 月・3 月)

※ 6 月においては、太宰府市民生委員児童委員連合協議会との連携及び合同研修会を開催

(イ) 福祉委員活動の周知啓発

ウ 子育て支援事業

(ア) 子育てサロンの推進

(イ) 子育てサロンスタッフ座談会の開催 …………… 年 1 回 (11 月)

(ウ) おもちゃ等の貸出

(エ) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」への支援

エ 地域における公益的な取組

(ア) 社会福祉法人連絡会担当者会議の開催 …………… 年 2 回 (適宜)

(3) 福祉育成・援助活動事業

ア 社協福祉まつり「出会いの広場」

福祉ボランティア団体、当事者団体及び市内の各福祉関連事業所等による実行委員会を組織し、それぞれの事業活動等について地域住民への情報発信に努めるとともに、福祉関係者と地域住民との交流の場として、社協福祉まつり「出会いの広場」を開催します。

(4) 生活困窮者への支援

生活福祉資金の貸付及び必要な相談援助により、自立した生活を送ることができるよう支援します。

ア 生活福祉資金貸付事業 (県社協受託事業)

イ 生活福祉資金貸付事業～債務管理事務 (県社協受託事業)

ウ 福祉資金貸付事業 (本会独自事業)

6 高齢者福祉推進事業（事業活動支出予算額 200 千円）

(1) 高齢者支援事業

ア 「介護のふれあい会」への活動支援 …………… 定例会年6回

(2) 高齢者団体支援事業

ア 太宰府市長寿クラブ連合会との懇談会等 …………… （8月）

7 障がい児・者福祉推進事業（事業活動支出予算額 856 千円）

地域で生活している障がい者の社会参加や自立に繋がる支援及び当事者組織の活動の支援に取り組みます。

(1) 移送サービス事業

障がいや病気又は高齢などで交通機関等を利用することが困難な状況にある方の社会参加をより一層推進する会員制の外出支援事業です。

車輛の維持管理費は共同募金の配分金を充て、運行はボランティアによって運営を行っています。

(2) 障がい者支援事業

ア 関連情報の提供

イ 重度身体障がい者を対象とする電話基本料金の補助

(3) 障がい者団体支援事業

ア 「太宰府市身体障害者福祉協会」への活動支援

イ 「水曜会」（機能回復当事者団体）への活動支援

(4) 車いすの貸出

8 児童福祉推進事業（事業活動支出予算額 692 千円）

(1) 福祉教育の推進

思いやりや助け合いの福祉の心を育む福祉教育の推進に努めます。

ア 福祉協力校指定事業（7小学校）

(ア) 福祉協力校連絡会の開催 …………… 年1回（5月）

(イ) 福祉協力校の活動支援（要請に応じ随時）

イ 福祉体験イベントの開催 …………… 年1回（8～9月）

(2) 啓発事業

ア 児童福祉講演会の開催 …………… 年1回（5月）

(3) 居場所づくり事業

ア 太宰府子どもふれあい広場の開催（年4回）

筑紫女学園大学の子ども応援グループ LYKKE(リッケ)との共催で、子どもをはじめ地域の誰もが気軽に集まれる居場所づくりに取り組みます。

9 ひとり親家庭福祉推進事業（事業活動支出予算額 100 千円）

当事者で組織されている団体等の活動を支援し、その活動を活性化させることによりひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

(1) 団体活動支援事業

ア 「太宰府市母子寡婦福祉会」への活動支援

10 福祉バス事業（事業活動支出予算額 2,565 千円）

社会福祉を目的とした事業（交流、研修等を含む。）やボランティア活動等に対し、社協のマイクロバスを年間を通じて運行します。（年末年始及び法定点検並びに修理を要する日を除く。）

11 ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進）

（事業活動支出予算額 1,202 千円）

(1) ボランティア活動の普及啓発事業

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保などを目的に、公設民営である太宰府市NPO・ボランティア支援センター等の団体及び関係機関と連携しながら、各種講座の開催や情報提供等に取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることでボランティア人口の拡大を図り、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

ア ボランティア活動の普及啓発

イ 太宰府市手話奉仕員養成講座【受託事業】

(2) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動がスムーズに実施できるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。

ア ボランティア活動に関する相談受付

イ 移送サービス事業（再掲）

ウ ふれあいヘアカットサービス事業（隔月最終月曜日）

(3) ボランティア団体活動支援事業

市内で活動するボランティア団体の活動支援及び団体相互の交流や情報交換等を通して活動の活性化を図ります。

ア ボランティア団体への支援

イ 太宰府を美しくする友の会活動支援

(4) ボランティア保険加入の促進

日本国内での無償のボランティア活動中における万一の事故に対する備えとして、ボランティア保険の加入促進を図ります。

ア ボランティア活動保険

イ ボランティア行事保険

12 総合福祉センター経営（事業活動支出予算額 9,383 千円）

(1) 総合福祉センター運営事業

各種の相談事業や身体機能の回復訓練の場として、市民福祉の推進を目的とする会議及び研修、レクリエーション活動、ボランティア等の活動及び人材育成の場としての機能を果たすセンターを目指し、適正な施設の運営管理に努めます。

ア 各部屋の状況

1階 相談室（2箇所）、社会福祉協議会事務局

2階 調理室、和室、視聴覚室、機能回復訓練室、ボランティア室

3階 大会議室、研修室

イ 休館日

日曜及び国民の祝日に関する法律に定める祝日

年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

(2) 施設管理

各保守点検等を行い、施設の計画的な改修及び修繕も検討していきます。

13 老人福祉センター経営（事業活動支出予算額 15,098 千円）【指定管理事業】

(1) 老人福祉センター運営事業

市内に居住する老人の教養、健康等福祉の増進を図ります。

ア 老人の生活、住宅、身上等に関する相談事業（随時）

イ 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業

(ア) お役立ち講座（年3回：5月、6月、2月）

(イ) お楽しみ交流会（年3回：4月、7月、10月）

(ウ) レクリエーション等

コンサート、七夕交流会、鏡開き交流会、保育所園児との交流など

ウ 老人の機能回復

(ア) いきいき健康体操及び健康リズム体操の実施（10回/年）

(イ) 健康器具、遊具等の利用促進

(2) 施設管理

ア 施設全般

- (ア) 空調、自動扉の保守点検
- (イ) 清掃、消毒業務の適正管理

イ 入浴施設

- (ア) 塩素濃度測定 毎日 2 回
- (イ) 水温検査 毎日 2 回
- (ウ) 水質検査 年間 4 回
(レジオネラ、濁度、大腸菌、残留塩素、過マンガン酸カリウム)
- (エ) 給湯ボイラー保守点検 年間 2 回
- (オ) 循環風呂システム保守点検 年間 2 回
- (カ) 浴槽清掃 (男・女) 週 1 回
(洗い場及び脱衣所の清掃、オーバーフローは毎日)

14 共同募金事業 (事業活動支出予算額 9,828 千円)

地域住民の皆さま、自治会、関係機関や団体、各種の法人にご協力をいただきながら、募金運動の推進に努め、募金額の拡大を図るとともに共同募金の配分金を財源とする地域福祉事業を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動 (一般募金)

住民相互の助け合いの精神のもと、本会の基本理念である「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な地域福祉課題の解決に関わる自治会、地域団体及び福祉団体に対し、その活動を資金面から支援します。

また、人々の優しさや思いやりを届ける運動として市民啓発に努めます。

(2) 歳末たすけあい募金運動

この運動は、新たな年を迎えるにあたり、社会的・経済的に支援を必要とする人が地域において孤立することなく、かつ、自分らしく日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、共同募金運動の基本理念に則した「だれもが参加しやすい社会福祉活動」の推進を図ります。

(3) 会議の開催

- ア 共同募金会太宰府市支会理事会の開催 …………… 年 2 回 (8 月・3 月)
- イ 歳末たすけあい募金配分委員会の開催 …………… 年 1 回 (1 月)

15 その他

(1) ソーシャルワーク実習の受け入れ

社会福祉士の資格取得を目指す学生を対象とした現場実習の受け入れを行います。

- ア ソーシャルワーク実習Ⅰ (8 日間) …………… 年 1 回 (2～3 月)
- イ ソーシャルワーク実習Ⅱ (24 日間) …………… 年 1 回 (8～9 月)

令和5年度 事業計画 (拠点2：保育所太宰府園経営)

職員構成 35名

園長1名、主任保育士1名、保育士27名(パート含む)、事務員1名、看護師1名、調理員4名(パート含む) »

《 概 要 》

1 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき“保育を必要とする乳幼児”の保育を行うことを目的として、将来のある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携に努めながら養護と教育が一体となった保育を展開します。

2 保育方針

「保育所保育指針」に基づき、一人ひとりを大切にしながら基本的な生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

3 保育目標

～心と体の健康保育～

- ・健康でたくましい子
- ・友達と仲良く遊び、自分のことは自分でできる子
- ・遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- ・命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

4 園児定員 110名

- ・0歳児 14名
- ・1歳児 18名
- ・2歳児 18名
- ・3歳児 20名
- ・4歳児 20名
- ・5歳児 20名

※ 定員を超える園児の受け入れに努め、待機児童の解消に寄与する。

5 保育時間

- (1) 通常保育 7:00 ～ 18:00 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
- (2) 延長保育 18:00 ～ 19:00 (土曜日を除く)

6 休園日

日祝日、年末年始

《 事業内容 》

1 通常保育事業

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特長や発達過程を踏まえた上で、全体的な計画、年間計画、月次カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

- (1) 主な行事と活動：5領域（健康、人間関係、環境、ことば、表現）に即した様々な体験を通して、仲間との関係を深め豊かな感性を育みます。

目的	具体的内容
成長を喜びあう	進級式、入園式、誕生会、運動会、生活発表会、すくすく会、お別れ交歓会、卒園式等
文化・伝統行事に親しむ	七夕、子どもの日、梅拾い、夏祭り、餅つき、凧揚げ、節分、雛祭り
総合的な遊びと学び	戸外遊び（散歩、自然散策）、リトミック、造形遊び（製作） ゲーム遊び、表現遊び（音楽リズム、楽器遊び）、泥んこ遊び、 プール遊び、体育遊び、野外活動の日等
協調性や社会性を育む	年長児お泊り保育、異年齢児グループ活動（ぴったんこの日）、 合同保育、当番活動、お集まり、小さい先生活動（年長児）等

- (2) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培います。

目的	具体的内容
家庭的で安全な食の提供	未満児・・・午前のおやつ（ミルクの時間） 昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 以上児・・・昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 6時のおやつ（延長保育利用児のみに提供） おひつや保温鍋を使用した温かな食の提供 その他・・・離乳食・アレルギー・疾病等に対応 園独自で作成した離乳食マニュアルに沿った離乳食の提供と栄養士が行う個別支援等
食べ物の旬を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、すももちぎり、いちごジャム作り、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき 栗拾い、芋掘り、焼き芋、夏ミカンちぎり、夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫等
命をいただく	ヤマメのつかみ取り
食と体のつくりを学ぶ	食育教室、段ボールコンポスト等
友達と一緒に調理や	クッキー作り、お楽しみおやつ、パン作り、カレー作り

食を楽しむ	よもぎ団子作り、きび団子作り、味噌作り、かまど炊さん体験、お楽しみ給食、麦茶作り、焼いて食べる会、各クラスの食育活動等
伝統行事を知る	柚子の配布、七草粥、鏡開き、豆まき等

- (3) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努め、子どもが主体的に健康に心がける習慣をつくります。

目的	具体的内容
嘱託医との共通理解	入所前の健診、内科健診・歯科検診、検尿(各2回) 投薬・疾病・発育相談
乳児の安全	SIDSの防止対応(睡眠確認等)、家庭との連携
衛生指導	手洗い・うがいの指導、歯磨き指導、手指の消毒指導 伝染病予防と予防接種喚起等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期検診受診の呼びかけ、発育調査等
心と体の健康づくり	マラソン、乾布摩擦、沐浴、鍛錬遠足、気づきの時間等

- (4) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支えます。

目的	具体的内容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、日々の連絡ノート、入所説明会、進級説明会、慣らし保育、個人懇談、保護者保育士体験、育児相談、保護者講演会、ホームページの掲載、苦情・要望の対応、子どもの育ち展、個人情報保護、ドキュメンテーションの掲示、子育て情報の提供、配慮を要する子を持つ保護者への支援、基礎疾患・既往症の把握と支援、正確で迅速な情報の共有、就学前保護者学習会等
食に関する連携	アレルギー除去食、離乳食、食育便り、弁当の日、給食レシピの紹介、栄養士との個別会議等
保護者会との連携	保護者会総会、役員会、園行事への参加とサポート等

- (5) 専門機関との連携：特別な配慮を要する子どもの心身の状態に応じて、専門機関と連携をとりながら適切な支援を行ないます。

目的	関係機関	具体的内容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出 緊急時個別対応表の提出(相互確認) エピペン、アレルギー講習会の講師依頼 重篤な疾病を持つ園児の個別支援
療育支援	療育機関	情報提出書の確認、個別ケース会議、療育機関の研修

	市役所	参加、療育機関との相互訪問及び情報の共有、発達心理検査、フィードバック会議、教育支援委員会参加
虐待防止	児童相談所 市役所、警察	家庭訪問・通報・連絡・相談・保護の実施 保護者個人懇談等

(6) 地域との交流と連携：地域の特性を活かした交流と就学支援を行ないます。

目的	具体的内容
世代間交流と体験	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕飾り作り、消防署来園、絵本交流会、老人福祉センター訪問、中高生インターンシップ受け入れ、近隣大学・短期大学との交流、観劇会 社会見学、勤労感謝の日園医訪問、エコ授業等
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校見学 小学校職員との個別会議（配慮を要する子どもの就学支援） 保幼小連絡会等

(7) 安全管理：園児が安心かつ安全に生活できる保育環境の維持と向上に努め、職員の共通理解と体制づくりを行ないます。

目的	具体的内容
衛生管理	園内清掃と消毒、玩具・遊具の消毒（日2回）、医薬品管理 砂場の砂入れ替え・貯水槽清掃・水質化学検査（年1回）、 グリストラップ清掃（年7回）プールの衛生管理、加熱式蒸散害虫駆除（月2回）
感染症対策	感染防止のための環境整備、関係機関との連携 現状把握と情報提供、感染症マニュアルに沿った対応等
事故防止対策	登降園管理の徹底、消防設備点検（年2回）、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・遊具の点検（毎日）、エレベーター点検（毎月）誤飲誤食の防止対策、事故防止マニュアル・水遊びマニュアルの周知徹底、ヒヤリハットの共有、安全計画の作成等
非常時における対応	火災・風水害・地震に対応した避難訓練・消火訓練（毎月） 不審者に対応した避難訓練（年2回）エビペン講習 消防士による救命救急講習（職員全員受講）備蓄管理 事故防止のための演習等

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化に努めます。

目的	具体的内容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、新任職員の育成、園内研修、アレルギー会議、離乳食会議、土曜会議等
専門研修への参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修、キャリアアップ研修、人権・同和問題研修、公益法人研修、アレルギー研修、ダンス研修、わらべ唄研修、運動あそび研修、手話講習等
振り返りと改善	自己評価（年2回）カリキュラムマネジメント（PDCA）、年間・中間・各行事における振り返りと見直し、グループミーティング等
安心できる職場づくり	1 on 1 ミーティング（年2回）、ICT化の導入

※〔月別行事予定〕

4月	5月	6月	7月
進級式 入園式（慣らし保育） 内科検診 子どもの日を祝う集い ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） そら豆の皮むき いちごジャム作り	マラソン・お集り開始 親子歓迎レクリエーション 尿検査 保護者総会 夏野菜植え 弁当の日 誕生会（4、5月） 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） よもぎ団子作り	梅拾い 梅ジュース作り サツマイモの苗植え 歯科検診 保護者保育士体験 個人懇談 絵本交流会 泥んこ遊び 弁当の日 七夕誕生会（6、7月） 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 麦茶作り	絵本交流会 夏野菜収穫 お泊り保育（カレー作り） 夏祭り 図書館主催観劇会 発達心理検査 夏季保育 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） プールびらき（ヤマメのつかみ取り）
8月	9月	10月	11月
夏のお話し会 夏季保育 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育）	運動参観日 誕生会（8、9月） ぴったんこの日 （異年齢児交流保育）	社会見学 エコ授業 食育教室 冬野菜苗植え 内科検診 芋ほり・焼き芋会 弁当の日 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 段ボールコンポスト	消防署来園 みそ作り 鍛錬遠足・弁当の日 尿検査 園医訪問（勤労感謝の日） 子どもの育ち展 誕生会（10、11月） 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） クッキー作り

12月	1月	2月	3月
歯科検診 冬野菜収穫 もちつき会 老人センター交流 弁当の日 観劇会 保護者講演会 誕生会（12、1月） ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 柚子の配布	七草粥 凧揚げ ぜんざい会（鏡開き） 弁当の日 すくすく会 冬のお話し会 春野菜苗植え ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 焼いて食べる会	節分（豆まき） 生活発表会 学校探検・なかよし 会 梅見遠足 弁当の日 雛祭り誕生会（2、 3月） 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 夏みかんちぎり	お別れ交歓会・お楽 しみ給食 卒園式 野外炊さん 保幼小連絡会 入所説明会 進級説明会 弁当の日 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 就学前保護者学習会

2 特別保育事業

(1) 延長保育事業

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。

(2) 障がい児保育事業

障がいや発達に課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を行うために必要な保育士を配置します。

(3) 保育士配置事業

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

(4) 看護師配置事業

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

ア 園児の健康状態の把握

イ 流行性疾病等の注意喚起と状況把握

ウ 健康情報の提供

エ 予防接種歴の把握と勧奨

オ 園医との連携等

(5) 保育の質の向上のための研修事業

園内外の研修活動等を通して職員のスキルアップを図ることにより、保育の質の向上につなげます。

ア 職員個人別研修計画の作成と実施

イ マネジメント能力の強化

(6) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センターたんぽぽクラブ)

保育所の持つ機能や特性を活かしながら地域の中の子育て拠点として、親子、家庭、地域社会との交わりを作り出す活動をします。

ア 仲間づくり

子どもの年齢に応じた遊びや活動の場を提供することにより、同じ立場にある親同士の支えあい、子ども同士の育ちあいを促します。

(ア) グループ活動

・グループの編成と活動日

区 分	活動日	活動時間
ひよこ グループ (0歳児)	毎週金曜日	10:00~12:00
うさぎ グループ (1歳児)	毎週火曜日	10:00~12:00
ぞ う グループ (2歳児~就園前)	第1水曜日 第2~5木曜日	10:00~12:00

・活動内容

目 的	具体的内容
戸外で遊ぼう	自然散策、川遊び、虫取り、おにぎり遠足、草スキー、自然アート、キャンプ場での野活動外等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び、手作りおもちゃ作り、絵本・紙芝居読み聞かせ、ごっこ遊び、運動遊び、楽器遊び、季節の遊び等
季節の行事	天満宮梅ひろい、七夕飾り作り、ハロウィンパーティ、クリスマス会、年賀状作り、凧揚げ、豆まき、お花見等
園児との交流	保育所体験、園庭遊び等
親子体験	社会見学(消防署、ヤクルト工場等) 梅ヶ枝餅作り等
その他	避難訓練(年2回)、身体測定(毎月)、ミニ誕生会(毎月)、出張青空文庫

イ 地域支援と世代間交流

地域の方々と協働し子育てを見守る環境づくりに取り組みます。

(ア) 出前保育 (パフ:Puff)

地 域	活動日
星ヶ丘公民館 (まんまるクラブ)	毎月第1木曜日 10:00~12:00
坂本公民館 (坂本ぼかぼかサロン)	毎月第4水曜日 10:00~12:00

(イ) その他の活動

目的	具体的内容
地域の子育て力の向上	子育て支援ボランティア講座（年3回）
楽しい絵本との出会い	青空絵本交流会、出張青空文庫

ウ 身近な居場所づくり

親子が気軽に訪れて安心して自由に過ごす場を提供するなかで、子どもに向き合うゆとりと子育ての自信につなげます。

(ア) 園舎内活動

区分	利用時間
たんぽぽサロン	平日 10:00～12:00、13:00～16:00
青空文庫	平日 10:00～12:00、13:00～16:00 本の貸出日（毎週月・木曜日）
園庭開放	月曜～土曜 8:30～17:00
育児相談	平日 8:30～17:00
給食体験 （たんぽぽCafe）	年2回

エ 養育力の向上

子育てに関する様々なイベントを企画・実施いたします。

(ア) 子育て講座、講演会（ポポ：POPO）

目的	内容
育児の楽しさを知る	離乳食講座・おやつ作り講座（各年2回）、先輩ママとの交流会、子育て講演会（年1回）、保健師健康講座（年2回）
親子で一緒に	親子ヨガ、親子ふれあい遊び、ワークショップ 等（年6回）、観劇会（年1回）、絵本交流会（年2回）
保護者のリフレッシュ	趣味の教室（手芸・手作りおもちゃ 等）（年2回）
父親の育児参加	お父さんと一緒に（年12回）

オ 情報の発信

- (ア) たんぽぽクラブ通信 月1回刊行（公共施設・市内小児科 等に配架）
- (イ) ポスター掲示（公共施設・地区公民館等）
- (ウ) たて看板（保育所太宰府園の玄関前に設置）
- (エ) その他（社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、市の刊行物）
- (オ) リーフレットの配布

カ 安全管理

- (ア) 避難訓練の実施（年2回）

キ 市内支援センターとの連携

- (ア) 支援センター会議（年2回）

（太宰府市子育て支援センター、ちくし・子育て支援センター、いとカフェ）

- (イ) 子育て支援センター交流会（年1回）